

# 毛布・シーツ・タオルも 回収の対象になりました！

本市では、「古着」については、「服として身に着けるもの」を資源回収の対象としてきましたが、リユース・リサイクルルートの変化などを踏まえ、

これまで可燃ごみとして回収していた  
毛布・シーツ・タオルも「古着」の対象とします。



- ・ 出し方 市役所・市民センターなどの**拠点回収へ**  
毎週日曜日 9時～16時 稲熊町拠点回収所のみ毎日 9時～16時
- ・ 出し方 子ども会・PTAなどが行う**資源回収へ**  
詳しくは子ども会からのお知らせなどをご確認ください。

⚠ 以下のものは従来どおり回収できません ⚠

毛布・シーツ・タオルであっても、以下に該当すると思われるものは回収できません。

- ・ 中綿などがあるもの  
...布団、羽毛布団、枕、座布団 など  
➡ 可燃ごみ (または 粗大ごみ)
- ・ 汚れているもの  
...雑巾、ペット用マット など  
➡ 可燃ごみ (または 粗大ごみ)
- ・ 中に電線が通っているもの  
...電気毛布 など  
➡ 不燃ごみ (または 粗大ごみ)
- ・ その他リサイクルに向かないもの  
...じゅうたん、カーペット、マットレス  
➡ 可燃ごみ (または 粗大ごみ)

指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみです

## 注 意

### ファン付き作業着

内蔵バッテリーに発火の危険があります



バッテリー

バッテリーを取り外して不燃ごみ  
(取り外したバッテリーは  
回収協力店か拠点回収へ)